

沖縄県知事 殿

住 所 〒
フリガナ
団体名（商号）
フリガナ
代表者 職・氏名

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金交付申請書

上記補助金について、沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 ※様式第 1 - 1 号の補助金交付申請額に記載の額と合わせること。
金 円
(申請する施設数) 施設
- 2 補助事業の内容及び補助事業に要する経費の配分
別紙実施計画書のとおり。
- 3 次の事項を確認し、承知の上で申請します。 ※確認後、各項目に☑をしてください。
 - 交付要綱第 23 条（特別徴収義務者としての登録等の規定に関する誓約）に定める事項を承知の上、申請します。
 - 交付要綱第 24 条（暴力団排除に関する誓約）に定める事項を承知の上、申請します。
 - 沖縄県県税納付状況（税目・税額・申告の有無など納税証明書に準じた内容）及び沖縄県宿泊税条例（令和〇年沖縄県条例第〇号）第 9 条第 1 項に規定する特別徴収義務者としての登録状況（申請の有無等）を文化観光スポーツ部観光政策課が総務部税務課又は県税事務所に照会し、情報を提供することに同意します。

(注) 申請書には、次の関係書類を添付すること。

- (1) 沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金実施計画書（様式 1 - 1 号）
- (2) 補助対象経費算出の根拠となる書類（カタログ、見積書 等）
- (3) 宿泊税特別徴収義務者「証票」の写し
- (4) (3) が登録申請前で提出できない場合は旅館業法許可書の写し又は住宅宿泊事業法第 3 条第 1 項の届出番号の通知又は標識の写し。
- (5) 宣誓・同意書
- (6) その他知事が必要と認める書類

【担当者連絡先】

担当者名		部署	
電話番号		E-mail	

様式第 1 - 1 号 (第 7 条関係)

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金実施計画書

1 宿泊施設の概要

施設名称	
施設所在地	〒
旅館業営業許可番号	
住宅宿泊事業届出番号	

- (注 1) 複数の宿泊施設をまとめて申請する場合は、施設毎に実施計画書を作成してください。
- (注 2) 旅館業営業許可番号は、旅館業法 (昭和 23 年法律第 138 号) 第 3 条第 1 項の許可を受けて営む同法第 2 条第 2 項に規定する宿泊施設の場合に記載してください。
- (注 3) 住宅宿泊事業届出番号は、住宅宿泊事業法 (平成 29 年法律第 65 号) 第 3 条第 1 項の届出をして営む同法第 2 条第 3 項に規定する宿泊施設の場合に記載してください。
- (注 4) 宿泊税特別徴収義務者「証票」の写しを提出する場合は、旅館業許可証の写し、住宅宿泊事業届出番号の通知又は証票の写しの提出は不要です。

2 事業概要

事業期間 年 月 日 から 年 月 日 まで

システム名 又は事業名	
事業内容	
補助対象経費 A (税抜き)	
交付申請額 B (A×10/10) ※千円未満切り捨て	円

宣誓・同意書

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金（以下「本補助金」という。）の申請に伴い、次の1～4までの全事項を宣誓し、5～8までのいずれにも同意します。

また、虚偽の宣誓を行った場合又は同意した事項に違反した場合は、本補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第8条に基づく交付決定を受けていない場合は本補助金の交付申請を辞退し、交付要綱第8条に基づく交付決定を受け補助事業を実施又は完了したが本補助金の支払を受けていない場合は、交付要綱第11条に基づく補助事業の廃止の申請を行い、交付要綱第17条に基づく本補助金の支払いを受けていた場合は速やかに沖縄県に返還します。

- 1 交付要綱及び沖縄県が定める公募要領等に定める補助対象要件を満たしていること
- 2 本補助金の交付を受ける者として、別紙記載の「特別徴収義務者としての登録等の規定に関する誓約事項」、「暴力団排除に関する誓約事項」に同意していること
- 3 本補助金の申請内容全てに虚偽がないこと
- 4 「虚偽の申請による不正受給」、「補助金の目的外利用」や「補助金受給額を不当に釣り上げ、関係者へ報酬を配賦する」といった不正な行為に加担していないこと及び今後も加担しないこと
- 5 交付要綱第14条に基づき知事が行う立入検査等について応じること
- 6 提出した申請内容に記載された情報が本補助金の事務等のために第三者に提供される場合（補助対象要件の充足性を判断するために沖縄県が申請者の申請内容に記載された情報を第三者に提供する場合を含む。）及び本補助金の交付等に必要な範囲において申請者の個人情報（第三者から取得される場合（補助対象要件の充足性を判断するために沖縄県が申請者の個人情報を第三者から取得する場合を含む。））があること
- 7 本補助金を不正に受給した疑いがある場合には、補助金の受給者立ち会いのもと、事業に係る取引先（委託先、外注（請負）先等を含む）や補助金の受給者に対し現地調査等を実施すること
- 8 交付要綱等並びに県知事の指示に従うこと

年 月 日

事業者名

施設名

法人代表者又は個人事業主の氏名（自署）

年 月 日

沖縄県知事 殿

本 店 住 所
団 体 名
代表者 職・氏名

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金事前着手届

年 月 日付で補助金の交付申請をしたみだしの事業については、下記1の理由により、補助金交付決定前に着手したいので届出ます。

なお、補助金交付決定前に着手するにあたっては、下記2の事項を遵守します。

記

1 事前着手する理由

2 遵守事項

ア 交付申請した事業が交付決定されなかった場合、又は交付決定された補助金額が交付申請額に達しなかった場合において、異議を申立てないこと

イ 当該事業については、着手から補助金交付決定を受ける期間においては、計画変更をしないこと

年 月 日

沖縄県知事 殿

本 店 住 所
団 体 名
代表者 職・氏名

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金交付申請取下書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定のありました沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金につきましては、下記の理由により申請を取り下げます。

記

取り下げの理由

沖縄県知事 殿

本店住所
団体名
代表者 職・氏名

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金計画変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修補助金について、沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金交付要綱第11条第1項の規定に基づき、計画変更（案）について下記のとおり申請します。

記

- 1 交付申請額

変更後の申請額	千円
交付決定額	千円
差引増減額	千円

- 2 変更の内容

- 3 変更の理由

（注）変更内容を反映させた「実施計画書（様式第1-1号）」を添付のこと。

年 月 日

沖縄県知事 殿

本 店 住 所
団 体 名
代表者 職・氏名

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金計画中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金について、下記のとおり中止（廃止）したいので承認されるよう、沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金交付要綱第11条第2項の規定により申請します。

記

- 1 中止（廃止）の理由
- 2 中止の期間（又は廃止の期日）
- 3 中止（廃止）後の措置

沖縄県知事 殿

本 店 住 所
団 体 名
代表者 職・氏名

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金計画遅延等報告書

年 月 日付け 第 号で（変更）交付決定のあった沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金について、沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金交付要綱第11条第3項の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の概要
- 2 補助事業の進捗状況
- 3 遅延又は困難な理由及び原因
- 4 今後の措置
- 5 補助事業の遂行及び完了の予定

沖縄県知事 殿

本 店 住 所
団 体 名
代表者 職・氏名

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金状況報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金について、沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金交付要綱第14条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の遂行状況
- 2 補助対象経費の概要

年 月 日

沖縄県知事 殿

本 店 住 所
団 体 名
代表者 職・氏名

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった補助事業を実施したので、沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金交付要綱第 15 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 補助金交付決定額 ※複数宿泊施設を取りまとめて申請する場合には、施設ごと内訳も記入すること

金 円
〔 【内訳】 円 〕
円

- 2 補助事業の内容及び補助事業に要した経費の配分
別紙実績書（様式第 8 - 1 号）のとおり。

- 3 補助事業完了年月日
年 月 日

(注) 実績報告書には、次の関係書類を添付すること。

- (1) 沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修補助金実績書（様式第 8 - 1 号）
- (2) 実施結果が確認できる書類（契約書、納品書、整備完了報告書、マニュアル）の写し、写真等
- (4) 支出が確認できる書類（振込通知書等）の写し
- (5) 交付申請の際、宿泊税特別徴収義務者「証票」の写しを提出していない場合は、これも添付すること。
- (6) 沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金に係る取得財産等管理明細表（様式第 13 号）
- (7) その他知事が必要と認める書類

【担当者連絡先】

電話番号		E-mail	
担当者名		部署	

様式第 8 - 1 号 (第 15 条関係)

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金実績書

1 宿泊施設の概要

施設名称	
施設所在地	〒
旅館業営業許可番号	
住宅宿泊事業届出番号	

(注 1) 複数の宿泊施設をまとめて申請する場合は、施設毎に実績書を作成してください。

(注 2) 旅館業営業許可番号は、旅館業法 (昭和 23 年法律第 138 号) 第 3 条第 1 項の許可を受けて営む同法第 2 条第 2 項に規定する宿泊施設の場合に記載してください。

(注 3) 住宅宿泊事業届出番号は、住宅宿泊事業法 (平成 29 年法律第 65 号) 第 3 条第 1 項の届出をして営む同法第 2 条第 3 項に規定する宿泊施設の場合に記載してください。

2 補助事業実績

システム名 又は事業名	
事業内容	
補助対象経費 A (税抜き)	
交付申請額 B (A×10/10) ※千円未満切り捨て	円

沖縄県知事 殿

本 店 住 所
団 体 名
代表者 職・氏名

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金事業精算払請求書

年 月 日付け 第 号で確定があった沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修補助金
について、沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金交付要綱第 17 条第 2 項の規定に
より、下記のとおり請求します。

記

- 1 確 定 額 金 円
2 概 算 払 額 金 円
3 請 求 額 金 円
4 支 払 方 法 口座振替

振込銀行名	銀行(金融機関コード【4桁】:) 支店(支店コード【3桁】:)		
口座種別	普通 ・ 当座	口座番号	
【フリガナ】 口座名義	【 】		

【担当者連絡先】

担当者名		部署	
電話番号		E-mail	

沖縄県知事 殿

本店住所
団体名
代表者 職・氏名

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金に係る
消費税等仕入れ控除税額の確定に伴う報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定された沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修補助金について、沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修補助金交付要綱第19条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助金額（知事が確定通知書により通知した額）
金 円
- 2 補助金の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額
金 円
- 3 消費税額及び地方消費税額の確定時における補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額
金 円
- 4 補助金返還相当額（3－2）
金 円

（注）

- 1 別紙として積算の内訳を添付すること
- 2 課税事業者の場合であっても、単純に補助金に消費税及び地方消費税率を乗じた金額が消費税及び地方消費税に係る仕入控除による減額等の対象額ではないので注意すること

様式第12号（第20条関係）

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金に係る取得財産管理台帳

区分	財産名	規格	数量	単価	金額	取得 年月日	処分制 限期間	保管 場所	補助率	備考

- (注) 1 対象となる取得財産等は、沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）第20条第1項第1号から第3号に定める財産、取得価格又は効用の増加価格が本交付要綱第21第1項に定める処分制限額以上の財産とする。
- 2 財産名の区分は、（ア）不動産、（イ）船舶、航空機、浮標、浮さん橋及び浮ドック、（ウ）（ア）（イ）に掲げるものの従物、（エ）車両及び運搬具、工具、器具及び備品、機械及び装置、（オ）無形資産、（カ）開発研究用資産、（キ）その他の物件とする。
- 3 数量は、同一規格等であれば、一括して記載して差し支えない。ただし、単価が異なる場合は分割して記載すること。
- 4 取得年月日は、検収年月日を記載すること。

様式第13号（第20条関係）

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金に係る取得財産等管理明細表

区分	財産名	規格	数量	単価	金額	取得 年月日	処分制 限期間	保管 場所	補助率	備考

- (注) 1 対象となる取得財産等は、沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）第20条第1項第1号から第3号に定める財産、取得価格又は効用の増加価格が本交付要綱第21第1項に定める処分制限額以上の財産とする。
- 2 財産名の区分は、（ア）不動産、（イ）船舶、航空機、浮標、浮さん橋及び浮ドック、（ウ）（ア）（イ）に掲げるものの従物、（エ）車両及び運搬具、工具、器具及び備品、機械及び装置、（オ）無形資産、（カ）開発研究用資産、（キ）その他の物件とする。
- 3 数量は、同一規格等であれば、一括して記載して差し支えない。ただし、単価が異なる場合は分割して記載すること。
- 4 取得年月日は、検収年月日を記載すること。

沖縄県知事 殿

本 店 住 所
団 体 名
代表者 職・氏名

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金財産処分承認申請書

年 月 日付け 第 号で補助対象となり取得した財産を、沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金交付要綱第 21 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり処分したいので承認してください。

記

- 1 処分する財産名等（別紙） ※取得財産管理台帳の該当財産部分抜粋等
- 2 取得年月日
- 3 取得価格及び時価
- 4 処分の内容（有償・無償の別も記載のこと。）及び処分予定日
処分の相手方（住所、氏名又は名称、使用の目的等）
- 5 処分の理由

(参考様式)

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修補助金一者選定事由書

年 月 日

本店住所

団体名

代表者職・氏名

みだしの補助金の申請にあたり、単価〇万円以上の経費で二者以上の見積を徴する必要がありますが、下記の事由により一者のみの選定とし、随意契約といたしたいことを申し出ます。

記

購入する物品等	
金額（単価）	円（税抜）
一者選定をする事業者の名称	
一者選定とし随意契約をしたい具体的な理由	<input type="checkbox"/> 現在導入済みのシステムを改修できる者が1者に限定されるため <input type="checkbox"/> 購入する物品等を取り扱う者が1者に限られるため <input type="checkbox"/> その他 ()